3 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

鬼北町	市町村平均（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,424 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,477 千円
支給割合および加算措置の状況は、一般行政職と同じである。	

② 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じである。

③ 特殊勤務手当は、なし。

④ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	50 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	25 千円
支給実績（平成23年度決算）	80 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	27 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じである	同	—	510 千円	170,000 円
住居手当	一般行政職と同じである	同	—	387 千円	129,000 円
通勤手当	一般行政職と同じである	同	—	207 千円	68,967 円
管理職手当	一般行政職と同じである	同	—	593 千円	296,250 円

■ 病院事業

1 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）平成23年度の総費用に占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	927,221	△ 4,795	66,026	7.2	6.9

区分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A	（参考）市町村平均 一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	5	25,605	31,338	9,083	66,026	13,205	16,598

（注）1 職員手当には、退職手当金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

2 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	43.1 歳	448,567 円	1,100,051 円
団体平均	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
事業者	— 歳		— 円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 基本給は、給料および扶養手当の合計額の平均である。

3 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

鬼北町	市町村平均（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,817 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 2,389 千円
支給割合および加算措置の状況は、一般行政職と同じである。	

② 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じである。

③ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	12,000 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	3,000,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	2.4 %
手当の種類（手当数）	1 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師（北宇和病院）	病理生理学の研究事務	12,000 千円	月額250,000円

④ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	0 千円
支給実績（平成23年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	0 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じである	同	—	1,332 千円	266,400 円
住居手当	一般行政職と同じである	同	—	84 千円	42,000 円
通勤手当	一般行政職と同じである	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	一般行政職と同じである	同	—	378 千円	378,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	町長	731,000 円	855,000 円～	507,500 円
	副町長	584,000 円	685,000 円～	404,600 円
報酬	議長	240,000 円	408,000 円～	218,000 円
	副議長	188,000 円	340,000 円～	174,000 円
	議員	173,000 円	320,000 円～	155,000 円
期末手当	町長	（平成25年度支給割合）		
	副町長	2.95 月分		
	議長	（平成25年度支給割合）		
	副議長	2.95 月分		
	議員			
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	町長	給料月額×在職月数×0.46	16,140,480 円	退職の翌月
	副町長	給料月額×在職月数×0.27	7,568,640 円	退職の翌月

（注）退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

1 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数 平成24年	職員数 平成25年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	2	2	0	
	総務	28	27	△ 1	課長の兼務による減
	税務	10	10	0	
	民生	48	45	△ 3	業務の見直しおよび退職不補充による減
	衛生	12	12	0	
	農林水産	12	12	0	
	商工	8	5	△ 3	南予いやし博業務終了に伴う事務集中化解除による減
	土木	8	8	0	
	計	128	121	△ 7	＜参考＞H25.03.31の鬼北町の人口11,503人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 105.19人 類似団体の人口1万人当たり職員数 83.11人
	教育部門	19	20	1	
	小計	147	141	△ 6	＜参考＞H25.03.31の鬼北町の人口11,503人 鬼北町の人口1万人当たり職員数 122.58人 類似団体の人口1万人当たり職員数 103.42人
公営企業等会計部門	病院	11	12	1	診療所医師確保に伴う増
	水道	5	5	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	11	11	0	
	小計	29	30	1	
合計		176 [227]	171 [227]	△ 5 [0]	＜参考＞ 鬼北町の人口1万人当たり職員数 148.66人

（注）1 職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）である。
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

2 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H25	0	6	10	13	15	17	24	27	20	22	16	0	170
H20	0	0	10	13	18	30	22	20	27	30	21	0	191

3 職員数の推移 （単位：人・%）

部門別＼年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	138	133	130	128	128	121	△17（−12.32%）
教育	19	18	20	19	19	20	1 （5.26%）
普通会計計	157	151	150	147	147	141	△16（−10.19%）
公営企業等会計計	35	34	34	34	29	30	△5（−14.29%）
総合計	192	185	184	181	176	171	△21（−10.94%）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。（教育長を含む）
2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

■ 水道事業

1 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）平成23年度の総費用に占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	294,643	54,380	28,521	9.7	9.4

区分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A	（参考）市町村平均 一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	4	16,031	1,617	5,695	23,343	5,836	6,260

（注）1 職員手当には、退職手当金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

2 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	46.8 歳	333,988 円	478,388 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳		— 円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 基本給は、給料および扶養手当の合計額の平均である。